

第3次 宇都宮市地域教育推進計画後期計画

～うつのみや地域教育プラン～

～地域で学び，地域で育ち，地域をつくる，
地域ぐるみの学習・教育の推進～

令和5年2月

宇都宮市

宇都宮市教育委員会

目 次

第1章 計画について

1 計画策定の必要性	・・・	1
2 地域教育について	・・・	2
3 計画の位置付け	・・・	4
4 計画期間	・・・	4

第2章 地域教育の現状

1 地域教育を取り巻く状況	・・・	5
2 市民意識調査の結果	・・・	8

第3章 計画の取組と評価

1 第3次宇都宮市地域教育推進計画前期計画の評価	・・・	15
2 第2次宇都宮市読書活動推進計画の評価	・・・	17

第4章 地域教育推進の課題

・・・ 18

第5章 基本的な考え方

1 基本理念	・・・	19
2 基本目標	・・・	20
3 第3次地域教育推進計画後期計画のイメージ図	・・・	22
4 第3次地域教育推進計画後期計画の特徴	・・・	23
5 重点事業の考え方	・・・	23
6 計画の体系	・・・	24

第6章 施策の展開

基本目標1 施策1～施策3	・・・	25
基本目標2 施策4, 施策5	・・・	28
基本目標3 施策6～施策8	・・・	30
基本目標4 施策9, 施策10	・・・	33

第7章 計画の推進

・・・ 35

■ 資料編

1 計上事業一覧	・・・	37
2 事業・取組等調書	・・・	39
3 計画策定の経過	・・・	50
4 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果（抜粋）	・・・	51
5 図書館利用者アンケート結果	・・・	70
6 市民読書アンケート調査結果	・・・	75
7 読書バリアフリーに関するアンケート及びヒアリング調査	・・・	83
8 パブリックコメントによる市民からの意見	・・・	89

第1章 計画について

1 計画策定の必要性

宇都宮市では、平成19年度に、「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」を策定し、「個人」のための学習支援から「地域社会」を支える人づくりに向け、施策の方向性を転換してきました。平成24年度には、第2次計画である「第2次宇都宮市地域教育推進計画」、平成29年度には「第3次宇都宮市地域教育推進計画」を策定し、豊かな人間性を育み、地域の絆を深め、地域ぐるみで子どもを育てることや、より良い地域社会のために考え、支え合う取組を進めてまいりました。

また、地域教育推進計画の下位計画として、平成25年度に「宇都宮市読書活動推進計画」、平成29年度には「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を策定し、市民の生涯にわたる読書活動の推進にも取り組んでまいりました。

今日、本市を取り巻く社会環境は、人口減少や少子化、超高齢社会の進行、感染症の拡大による生活様式・価値観の変化、地域における人間関係の希薄化、情報通信技術（ICT）の劇的な進化、グローバル化の一層の進展など、多岐にわたって変化しており、それに伴い生じる課題も多様で複雑なものとなっています。

このように社会環境が変化し、多様で複雑な課題が生じる中においても、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、本市では、「地域共生社会」、「地域経済循環社会」、「脱炭素社会」で構成する「スーパースマートシティ」の実現、その実現を通じたSDGs達成への貢献を目指しており、「スーパースマートシティ」実現の原動力となる「まちづくりを支える人づくり」、「デジタルの積極的な活用」に取り組んでいます。

令和4年度に、10か年計画である「第3次宇都宮市地域教育推進計画」の前期5年、および「第2次宇都宮市読書活動推進計画」が終了する中、主体的な学びを通して「人」を育てる「地域教育」については、読書活動の推進についても一体的に取り組みながら、複雑化する市民ニーズへの対応や多様な課題解決の支援をより一層進めていく必要があることから、今般、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」を見直し、「読書活動推進計画」を統合した「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」を策定します。

2 地域教育について

この計画における「地域教育」とは、「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」※1を意識して行うものであり、具体的には「(場) 地域で」、「(内容) 地域について」、「(目的) 地域のために」、「(展開) 地域ぐるみで」社会の要請（公共的課題，地域人材の育成等）に応える教育をあらわしています。

また、趣味・教養的なものなど、個人の要望に応える取組についても、一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送る上で必要であるとともに、仲間づくりやグループ化など組織化を図ることによって、人間関係が構築され、地域の活力向上に資することから、「地域教育」に含まれるものとしています。

こうしたことから計画の対象事業は、教育行政が行う「社会教育行政」の事業を中心とし、他の執行機関が所管する事業についても、社会環境の変化による今日的課題への対応や、学びを通して人々をつなげる取組など、地域社会を支える人材を育む「地域教育」の推進に大きく関連する事業も対象事業としています。

◆社会教育行政◆

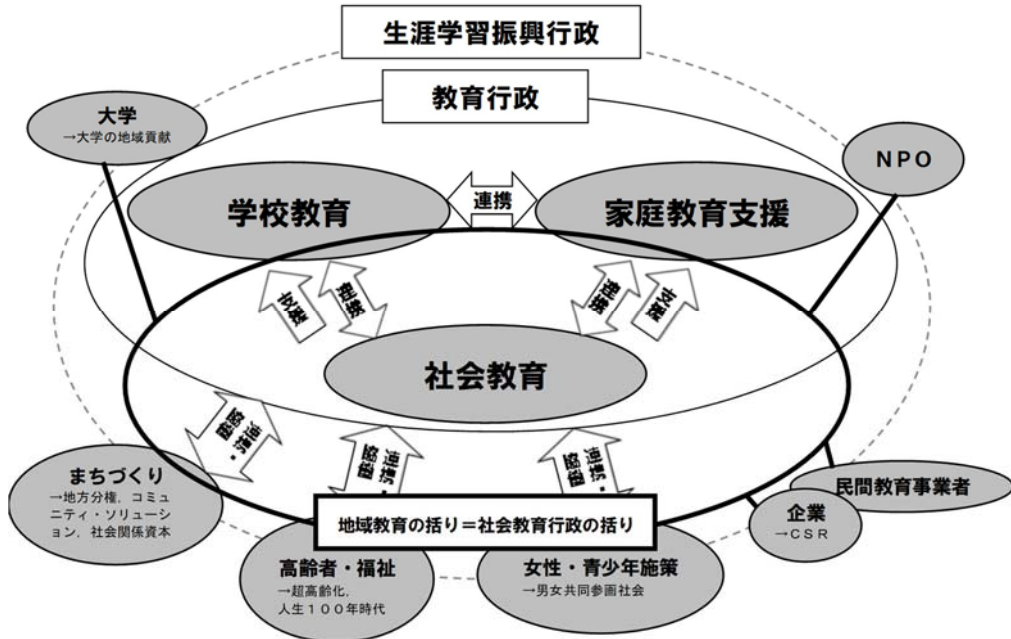
行政の行う社会教育は、社会教育法第二条において、「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」と定義されている。

社会教育法第三条において「国及び地方公共団体の任務」として、以下の3点について規定している。

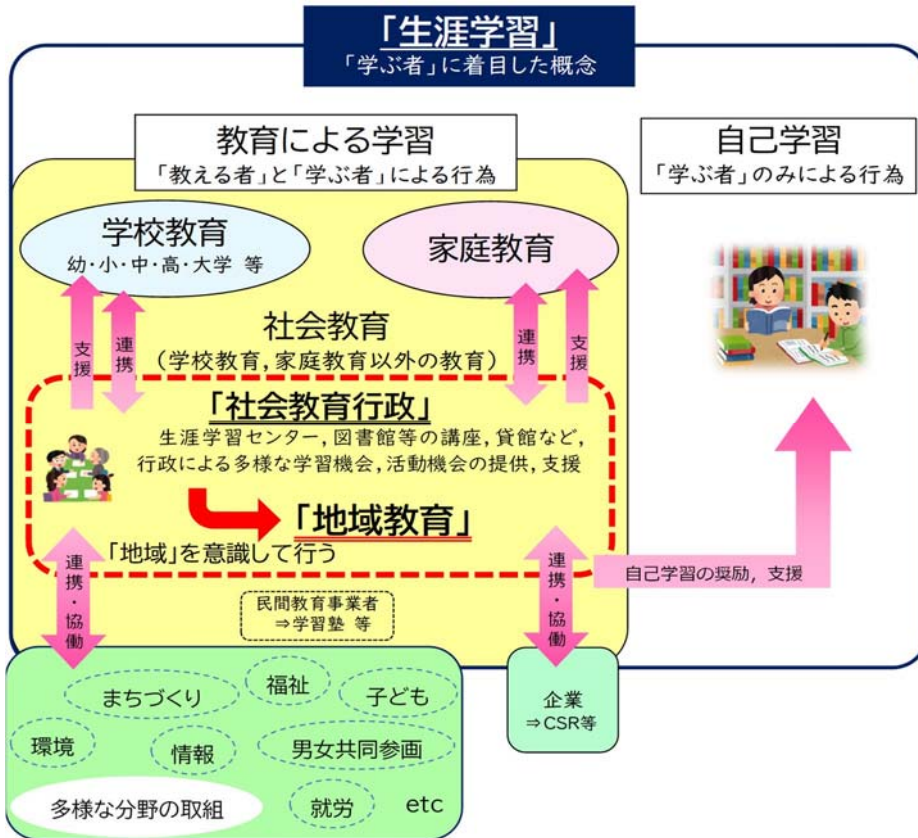
- ① 「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する」
- ② 「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行う」
- ③ 「社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をする」

※1 この計画において「地域」とは、多様性を持った表現であり、地域まちづくりを進める生活圏域や地域学校園のエリア、さらには宇都宮市域などのエリアを示すものであるとともに、地域住民や地域団体などを1つの主体として総称するもの。

【図】 地域教育と教育行政の関係



【図】 生涯学習，地域教育，社会教育の関係



※ 学習とは、講座や授業などで人から習うこと（教育による学習）だけでなく、読書や芸術鑑賞等の豊かな人間性を育む趣味活動など、個人による学び（自己学習）も含めた幅広い行為を指します。

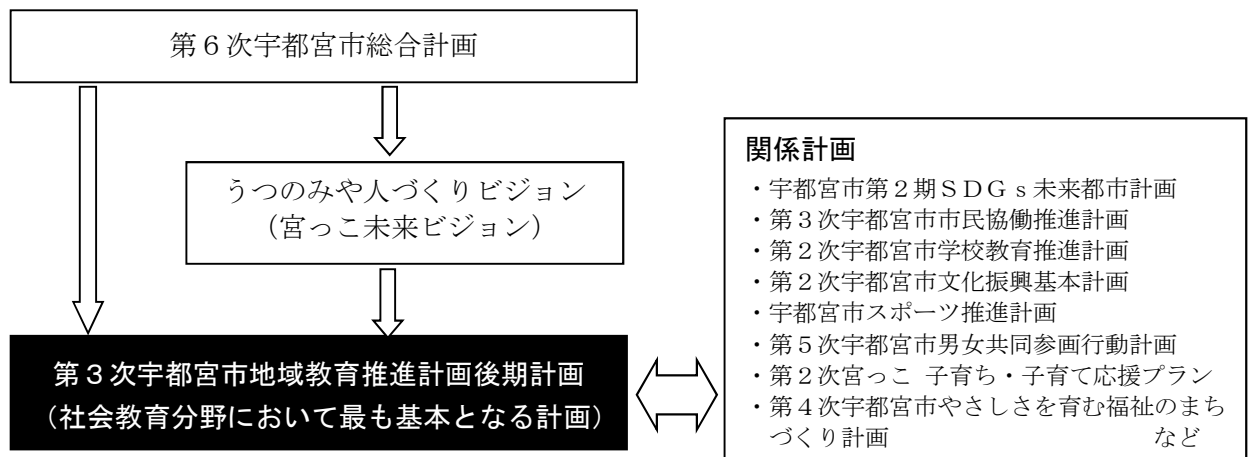
3 計画の位置付け

この計画は、本市の基本計画である「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画『子育て・教育の未来都市』の実現に向けて」に掲げる基本施策「誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現」を進めていくための計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の考え方や方向性に対応する本市社会教育行政の基本となる計画とします。

また、令和4年度に終了する「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を包含した計画とします。

なお、本計画においては、本市の地域における「人づくり」に関連する施策を効果的・効率的に推進するため、本市各部局の分野別関連計画と連携し、整合性を図るものとします。

〈位置付けの関係図〉



- ※ 本計画は、令和3年5月に社会教育委員の会議から提言された『「社会の要請」と課題解決に向けた取組について』の考え方を踏まえた計画とします。
- ※ 本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に定める「市町村子ども読書活動推進計画」を包含した計画とします。
- ※ 本計画は、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第八条第1項に定める、地方公共団体における「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を包含した計画とします。

4 計画期間

この計画の期間は、2023（令和5）年^{※2}を開始年次とし、2027（令和9）年为目标年次とする5か年の計画とします。

^{※2} 年（年度）の表記は、中長期的・将来的な動向を記述する場合は西暦を、近年の動向を記述する場合は和暦を使用し、必要に応じて西暦と和暦を併記しています。

第2章 地域教育の現状

1 地域教育を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

ア 人口減少・少子超高齢社会

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、人口減少が進む一方、高齢化率は年々上昇しており、人口減少・少子超高齢社会が進行しています。

本市においても、平成30年に約52万人で総人口のピークを迎え、その後、人口減少に転じ、年少人口や生産年齢人口の比率が低下する一方、老年人口の比率が高まり、少子超高齢社会が本格化することが見込まれることから、限られた行財政資源を効果的に活かすための施策・事業の選択と集中、本市の将来を担う子どもたちを育む、子育て・教育の充実など、持続可能なまちづくりにつながる取組が求められています。

イ 感染拡大に伴う生活様式の変化

世界規模で続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、外出や活動、交流を自粛せざるを得ない状況にするなど、人々の生活様式に多大な影響を与えています。

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会を実現するためには、このような中においても、人々が様々な場所や機会を捉え、学習や活動を継続していくことができる環境が求められています。

ウ デジタル化・グローバル化

デジタル技術の進展や新型コロナウイルスの感染拡大を機に、これまでより一層、eラーニングの講座が開設されているとともに、SNS^{※3}などを通じたコミュニティが形成されつつあります。

このような中、スマートフォンやタブレット端末などを利用してどこでも学習できる「オンライン」による学びの利点と、これまで主流であった「対面」による学びの利点を生かしながら、双方を組み合わせた多様な学習機会の提供が求められています。

また、デジタル技術とともにさらに進展するグローバル化は、本市の雇用構造や地域コミュニティに影響を与えており、これまで以上に多文化共生の意識醸成などが求められています。

※3 LINEやツイッターなど、Web上で社会的なネットワークを作り出せるサービスの総称

エ 地域における人間関係の希薄化

少子超高齢社会や核家族化の進行などにより、地域の人と人とのつながりの希薄化が進んでおり、近年ではさらに、新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛、地域行事等の中止、デジタル技術の進歩による距離に関係なく人と交流できる環境など、これまで以上に地域内でのつながりを希薄化させる状況が生じています。

このような中、地域教育には、地域に根差した学習機会の充実やきめ細かな家庭教育支援、地域で行う教育活動などを通して、人と人が交流する機会の創出や交流を促進し、地域コミュニティの再生・活性化に貢献することが期待されています。

オ 産業構造、雇用形態の変化

社会においては、契約社員やパートなど、非正規雇用といわれる多様な雇用形態が増えているほか、Iot や AI など、デジタル技術のさらなる進歩が利便性や作業効率の上昇をもたらす一方、パターン化できる業務が人からデジタルに置き換わると言われているなど、人々の就労を取り巻く環境は変化し続けています。

このような中、人々が社会に出た後も、就職や再就職、転職等に必要となる能力や社会の変化にあわせて必要となる能力を身につけ、スキルアップ、キャリアアップを図っていくことができる学習機会が求められています。

カ 地域共生社会に向けた取組の推進

高齢化や人口減少が進み、人々の生活領域における支え合いの基盤、人々とのつながりが弱まる中、人々、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る社会、誰もが役割を持てる地域共生社会の実現に向けた様々な取組が推進されています。

国際目標であるSDGsにおいても「誰一人取り残さない」を誓う中、教育分野においても、高齢者や障がい者、女性、外国人、貧困の状況にある子どもなど、様々な理由で社会参画に制約のある人々に対し、分野横断的に連携しながら、誰もが参加できる学べる機会づくり、環境づくりに取り組むことが求められています。

(2) 国・県等の動向

平成30年4月に文部科学省が策定した「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、子どもの実態やそれを取り巻く状況の変化を踏まえ、読書習慣の形成に向けた発達段階に応じた取組や、家庭・地域・学校での取組などの充実・促進を図ることが望まれるとしています。

また、令和元年6月に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する

法律（読書バリアフリー法）」においては、読書は、一生涯にわたって個人の学びや成長を支えるものであり、教養や娯楽のみならず、教育や就労を支える重要な活動であるとしており、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受することができる社会の実現に寄与するため、アクセシブル^{※4}な電子書籍・書籍等の普及・提供や、図書館の利用に係る体制整備等の推進を図るとしています。

令和4年8月の「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」においては、ウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる各個人の課題に対応した学習機会が保障され、また、社会的な課題に関する学習機会が保障され、個人の積極性・自発性・意思に基づく学習が持続的な活動として行われていく生涯学習社会の実現を目指す取組を、より一層進めていかなければならない、としています。

また、生涯学習・社会教育が果たしうる役割として、「地域コミュニティの基盤としての役割」、「社会的包摂^{※5}の実現を果たす役割」を挙げており、今後の生涯学習・社会教育において、「社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応」、「社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」、「多様な障がいに対応した生涯学習の推進」などの方策を推進する必要があるとしています。

栃木県においては、令和3年3月、栃木県生涯学習推進計画6期計画「とちぎ 学び輝きプラン」を策定し、目指す県民像である「主体的に学び、多様な人々と協働しながら、地域や社会で生き生きと行動する県民」の実現に向けて「学び、つながり、活躍できる人づくり」を基本目標に掲げ、「自立（自立して人生を切り拓いていく）」、「協働（多様な主体の連携・協働を促す）」、「創造（ふるさとへの愛着を育み、地域の持続的発展を図る）」の3つの方向性と、それを支える生涯学習の基盤づくりを施策の体系として、生涯学習を推進していくとしています。

本市においては、令和3年5月に市社会教育委員の会議から『「社会の要請」と課題解決に向けた取組について』として、生涯学習・社会教育の振興を通じたこれからの人づくりを推進していく上で解決しなければならない社会的課題や、必要な学習について提言を受けました。この中で、「今後も社会教育行政としての役割を果たしていくためには、福祉や医療、雇用、環境、ICTなど、様々な分野と、それぞれの役割に応じて一体的に課題の根底にアプローチしていく体制をつくり、分野横断的に人づくりやつながりづくり、地域づくりを推進していくことが期待されている」としています。

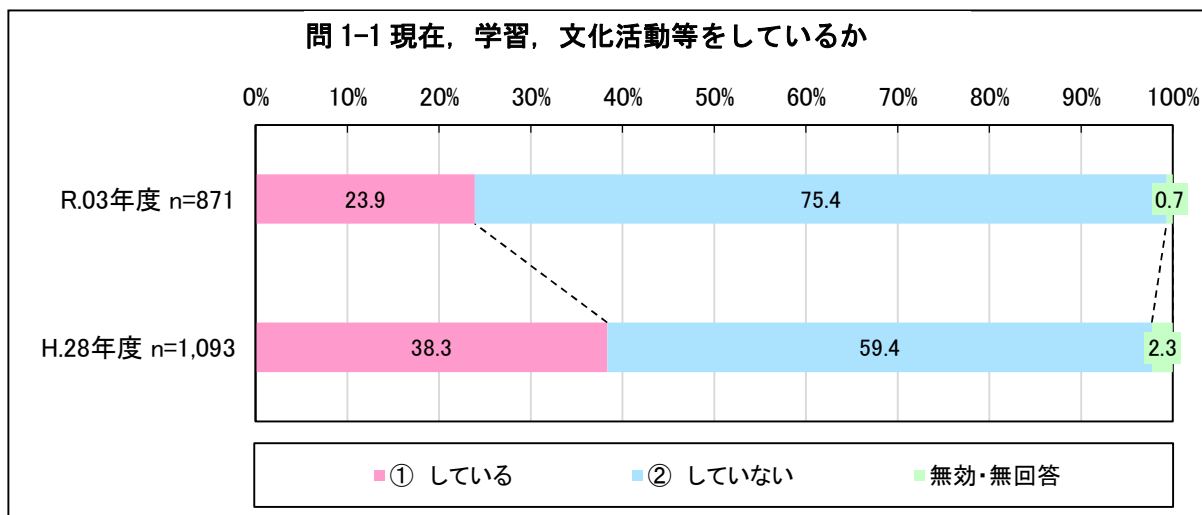
※4 利用しやすい、参加しやすいこと

※5 様々な困難を抱える人を、社会的に排除せず取り込むこと

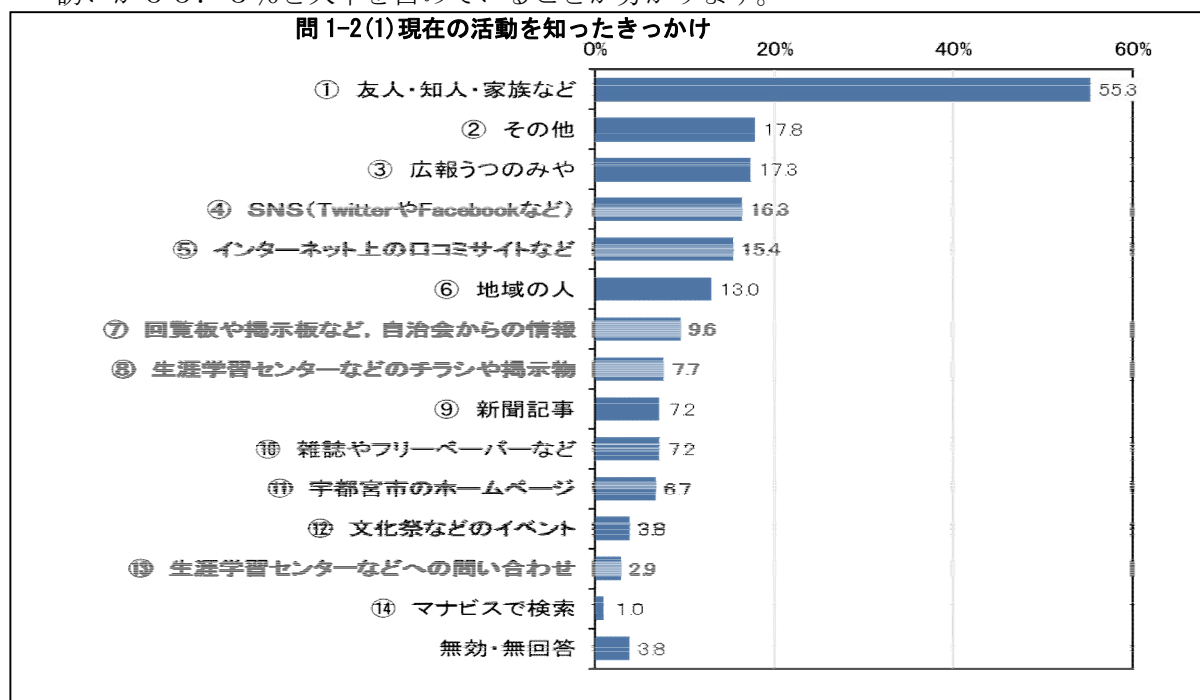
2 市民意識調査※7の結果

ア 生涯学習について

現在、「学習や文化・スポーツ活動をしている」と答えた市民の割合は約24%で前回調査より14.4ポイント減となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動ができない、やめてしまった人たちが多数いることが要因として考えられます。

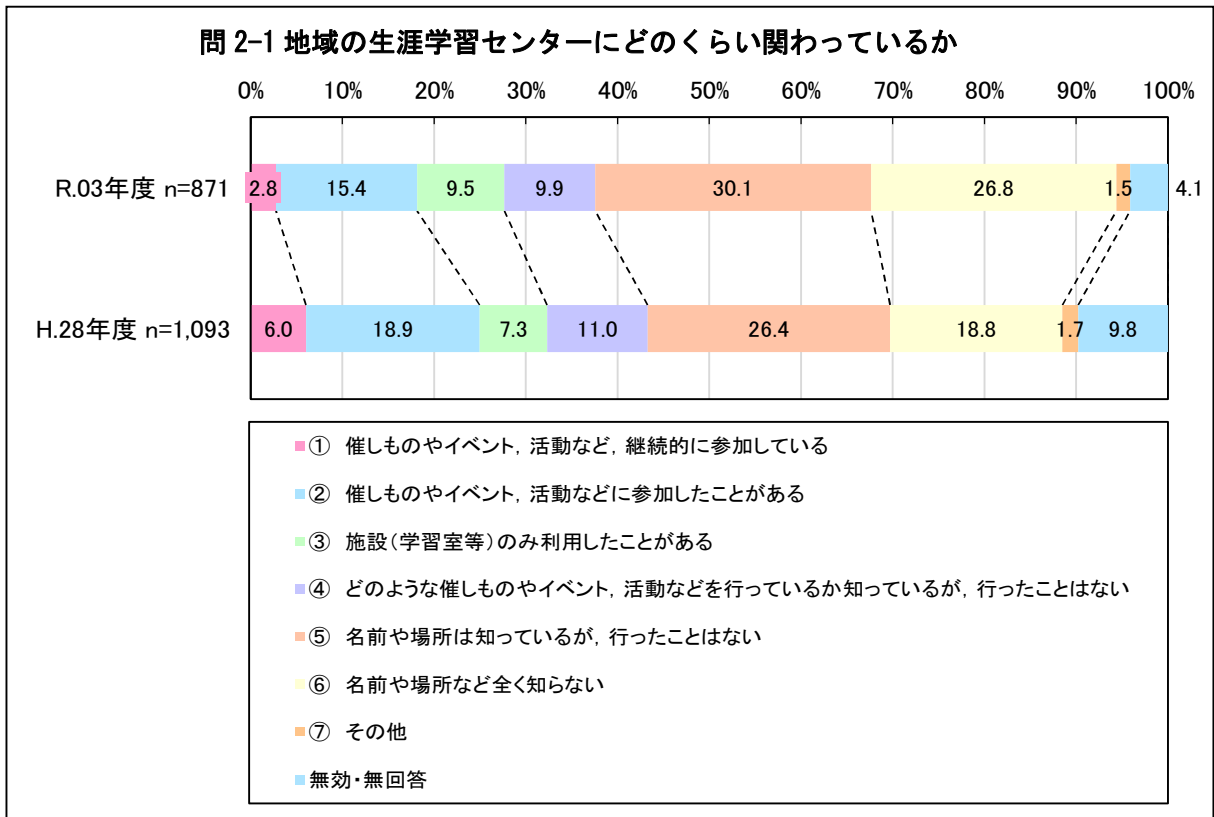


現在，学習や文化・スポーツ活動を「している」人が，「現在の活動を知ったきっかけ」となっているのは，「①友人・知人・家族，地域の人など」という身近な人からの誘いが55.3%と大半を占めていることが分かります。

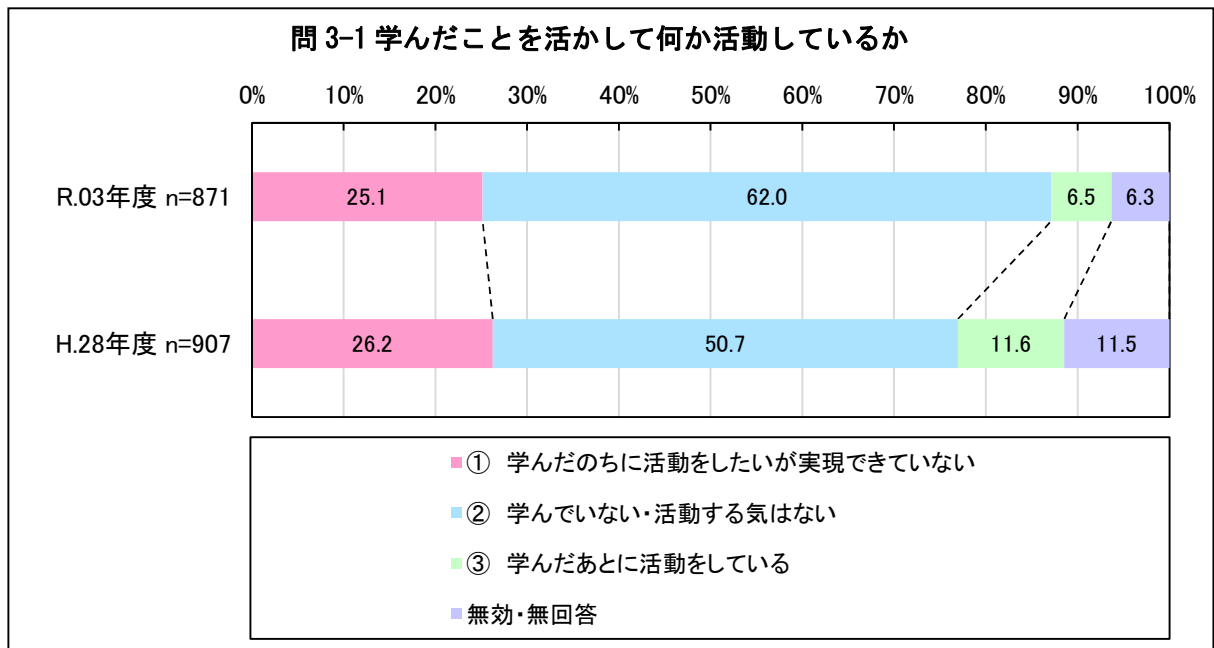


※7 令和3年 宇都宮市社会教育・生涯学習に関する市民意識調査

地域の生涯学習センターについては、「⑤名前や場所は知っているが行ったことはない」「⑥名前や場所など全く知らない」が増加しており、生涯学習センターに何も関わりのない人の割合が増えていることが分かります。

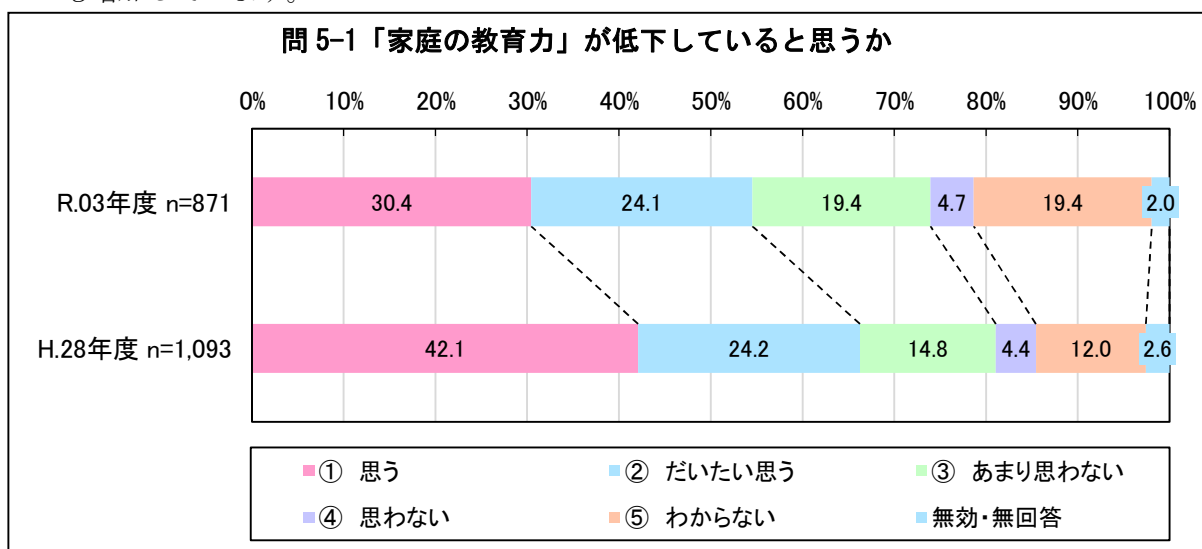


生涯学習センターやカルチャースクール等で学んだ成果を生かして活動しているか、については、「①学んだのちに活動をしたいができていない人」「③学んだあとに活動をしている人」が減少し、「②学んでいない・活動する気はない」の割合が増加している。

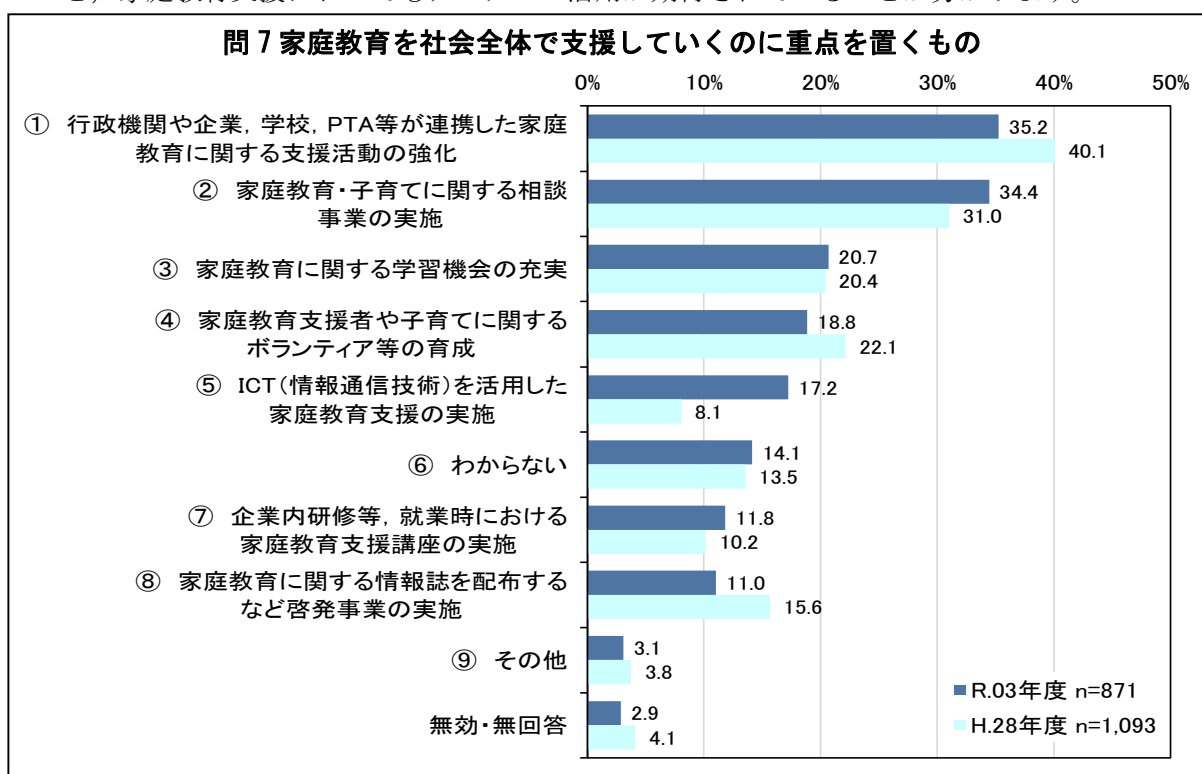


イ 家庭教育について

家庭の教育力について、家庭の教育力が低下していると「①思う」と答えた人の割合は、前回調査から11.7ポイント減の30.4%になっており、「③あまり思わない」が増加していて改善傾向にはありますが、「⑤わからない」と答えた人の割合が最も増加しています。

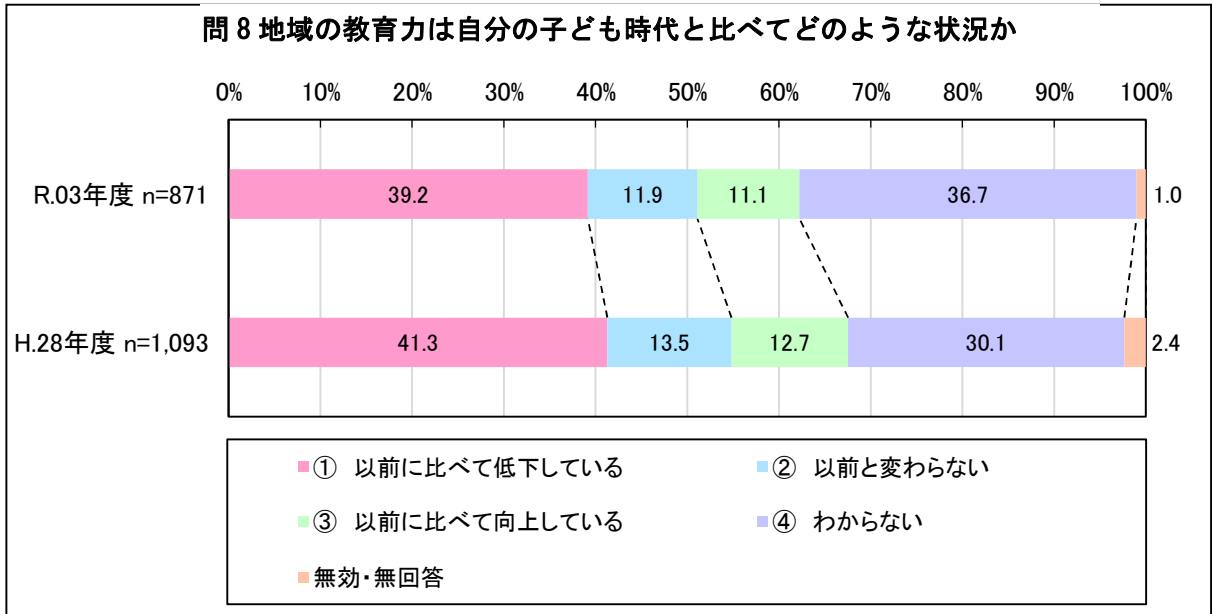


家庭教育を支援していくために重点を置いた方がよいものとしては、「①行政機関や企業、学校、PTA等が連携した家庭教育に関する支援活動の強化」が最も高いですが、「⑤ICTを活用した家庭教育支援の実施」は、前回調査から9.1ポイント増となるなど、家庭教育支援においてもデジタルの活用が期待されていることが分かります。

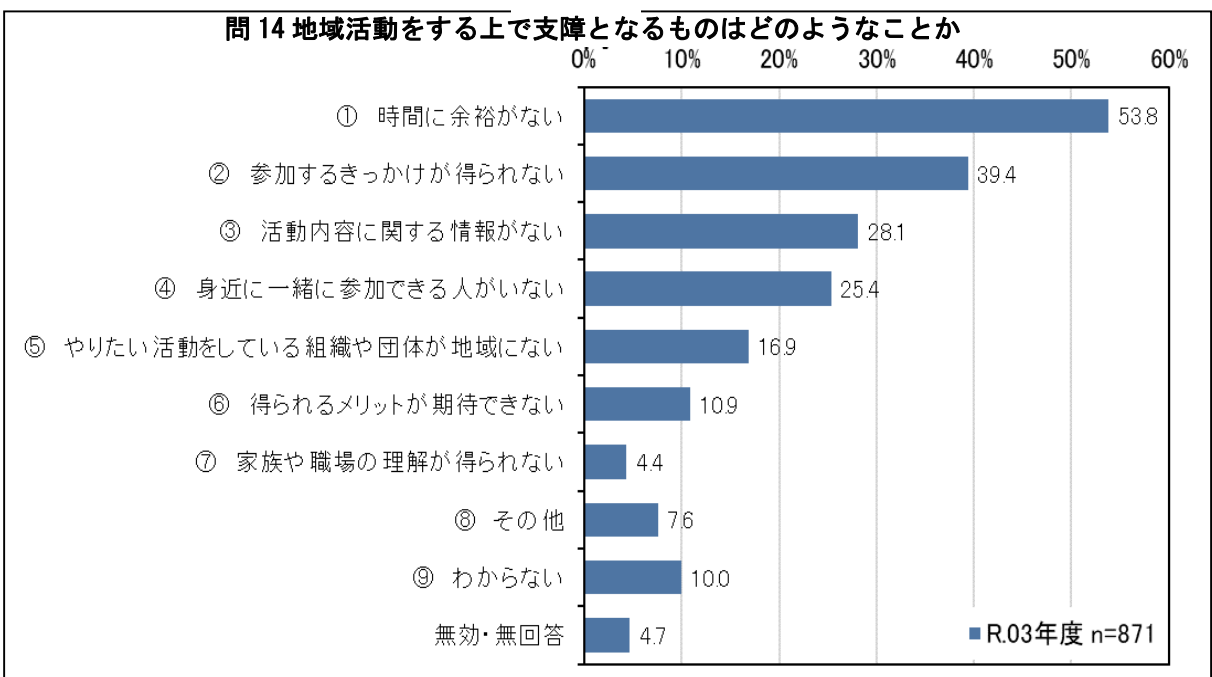


ウ 地域のことについて

自分が住む地域の教育力の状況については、「④わからない」と答えた人の割合のみ増加しているため、地域においてどのような教育活動が行われているかを知らない、わからないという人が増えていと考えられます。

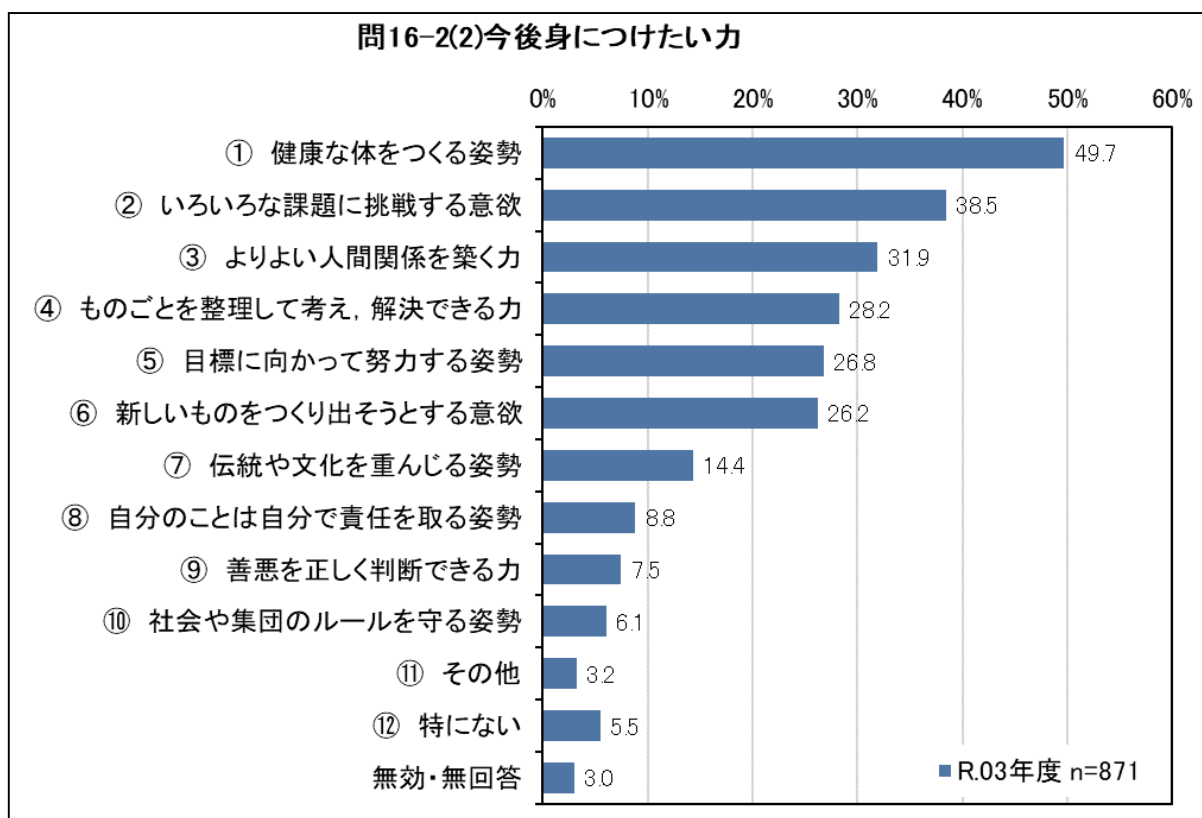
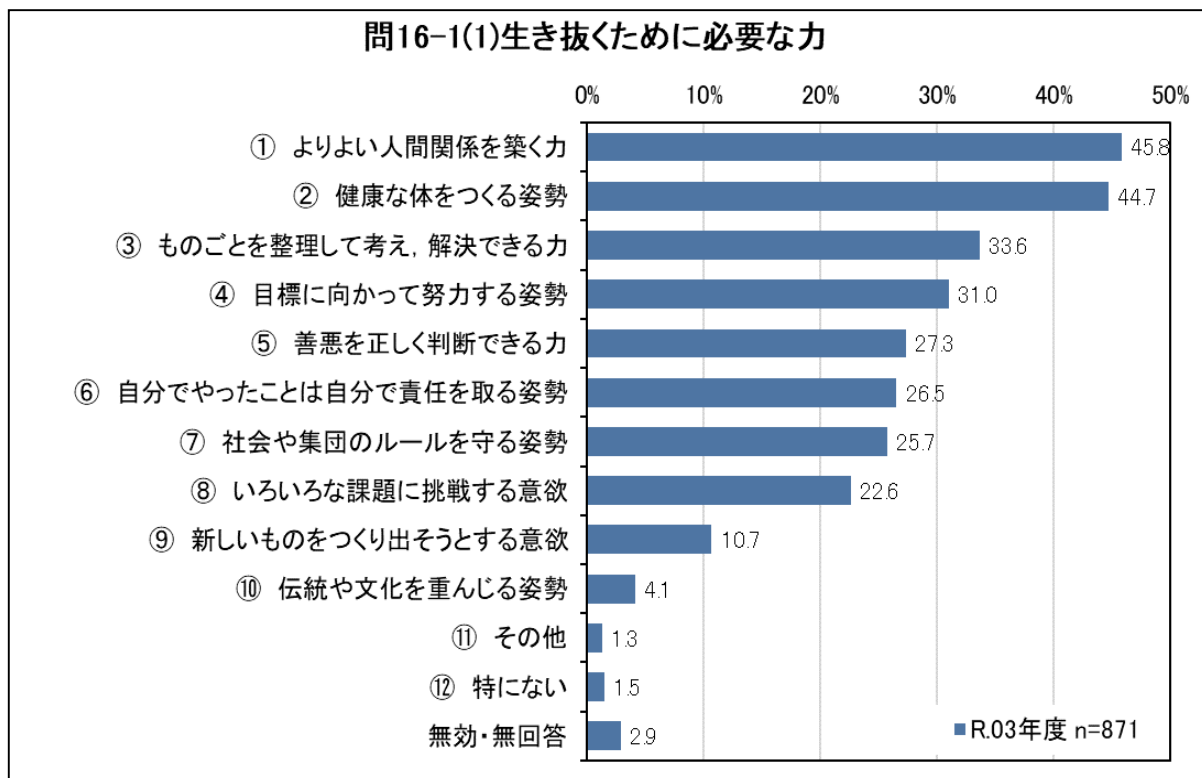


地域活動をする上で支障となるもの、については、「① 時間に余裕がない」ことが主な要因となっていますが、「きっかけ」や「情報」を得られていないという人の割合も多く見られます。



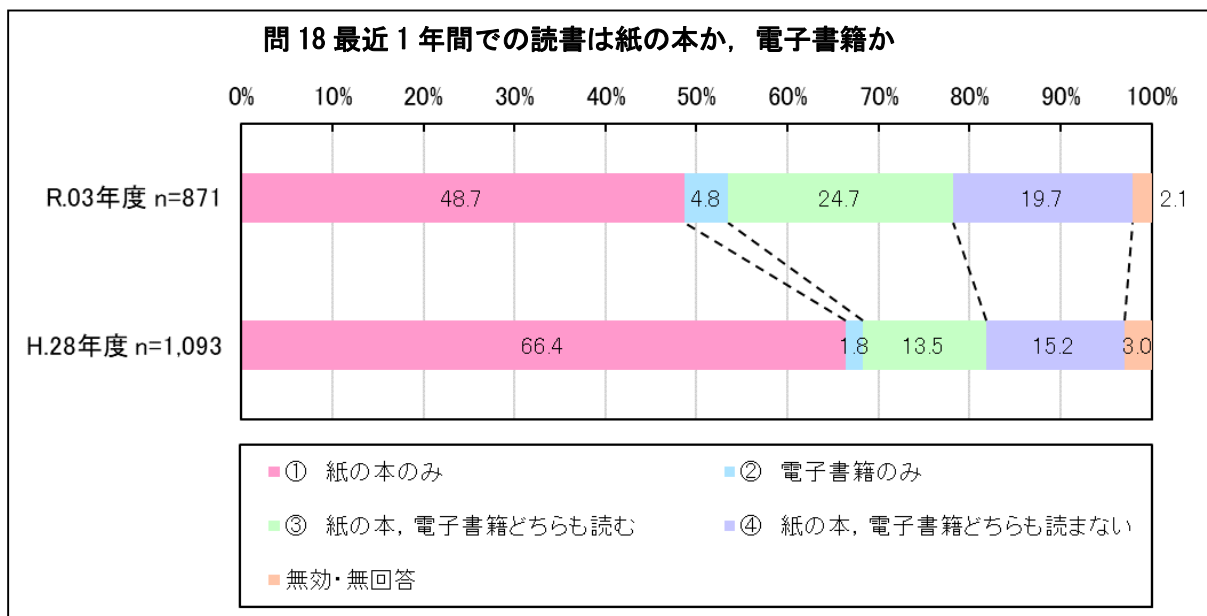
エ 人づくり全般について

これからの社会を生き抜くために必要な力については、「よりよい人間関係を築く力」と「健康な体をつくる姿勢」が特に多く、今後身につけたい力では、「健康な体をつくる姿勢」が約5割となっています。



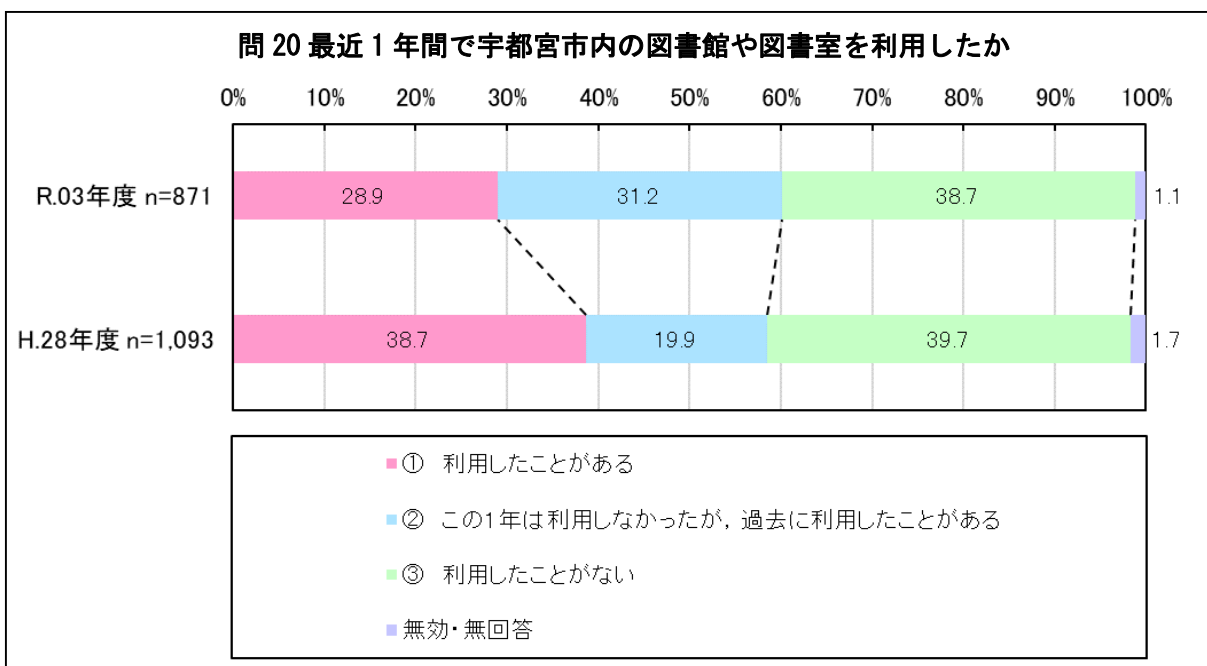
エ 読書活動について

最近1年間の読書について、「①紙の本のみ」を読んだ人は最も多いものの、前回調査から17.7ポイント減と大幅に減少しています。一方で、「②電子書籍のみ」「③紙の本、電子書籍どちらも読む」という割合は、どちらも増加傾向にあります。

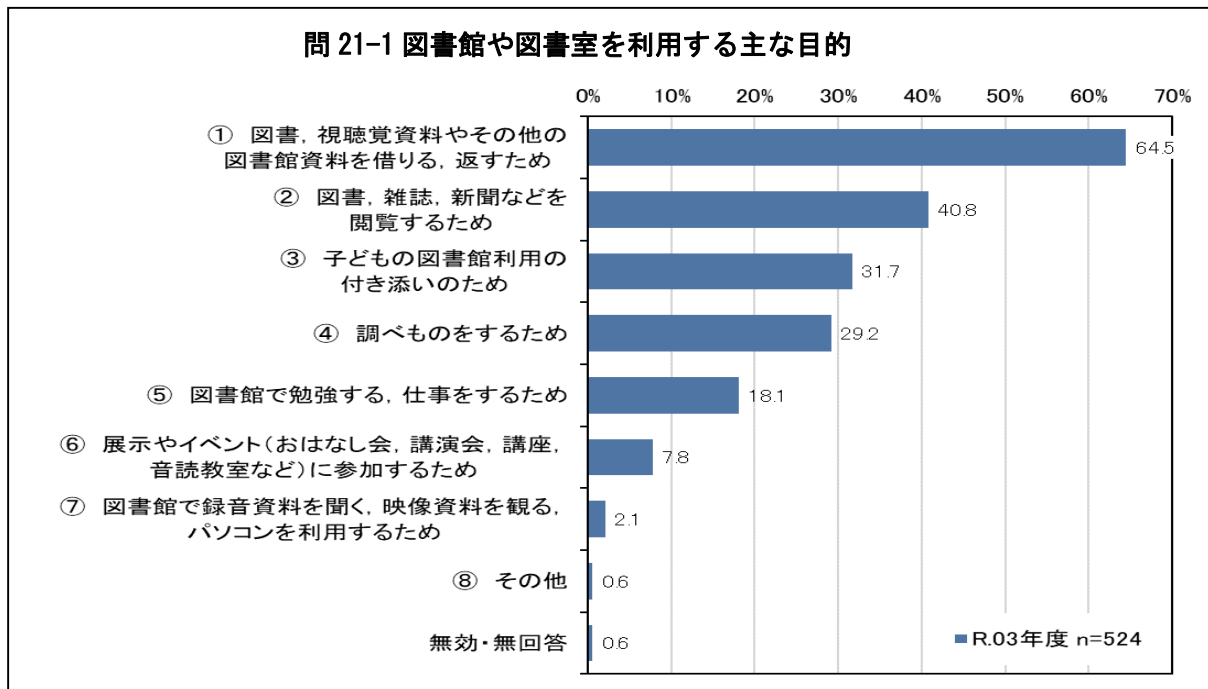


オ 図書館について

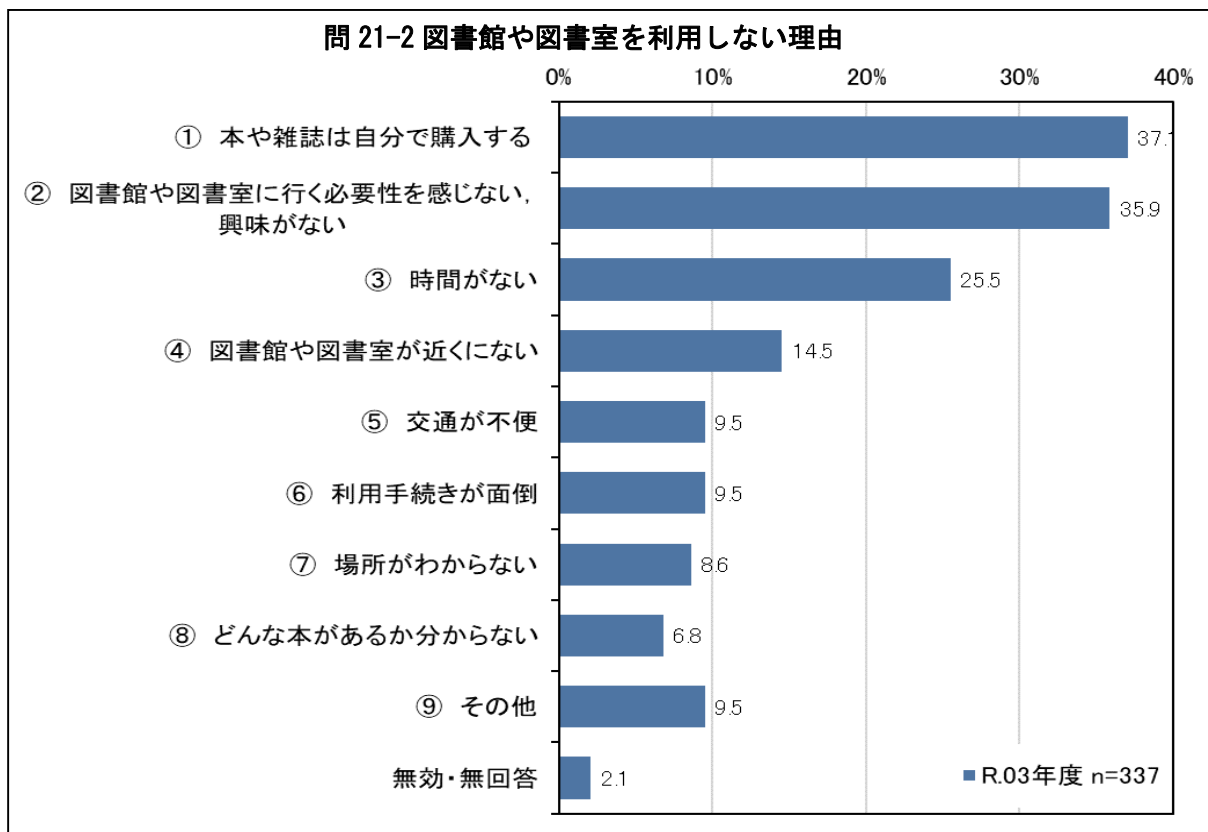
最近1年間の図書館利用については、市内の図書館や図書室を「②過去に利用したことがある」の割合が増加しており、「③利用したことがない」と答えた人も依然として4割近くを占めています。



図書館を利用する目的としては、「①図書館資料を借りる, 返すため」が最も高く、次いで「②図書, 雑誌, 新聞などを閲覧するため」となっています。



図書館を利用しない理由としては、「①本や雑誌は自分で購入する」「②図書館や図書室に行く必要性を感じない, 興味がない」「③時間がない」が前回調査と同様に上位を占めています。



第3章 計画の取組と評価


本市においてはこれまで、地域で学び、地域で育て、地域をつくる「第3次宇都宮市地域教育推進計画」、市民の読書活動を総合的に推進する「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を平成30年に策定し、学びや読書を通じた市民一人ひとりの人間力^{※6}の向上、人と人とのつながりづくりなどに取り組んできました。

両計画に基づき実施した各種施策・事業の5年間の成果や課題について、以下の通りまとめました。

1 第3次宇都宮市地域教育推進計画前期計画の評価

基本目標 I：一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

基本指標①：学習活動をしている市民の割合


平成28年度		令和3年度	令和4年度（目標値）
38.4%		23.9%	43.2%

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、中止とせざるを得ない講座が多数ありましたが、Zoom等のデジタル技術を活用した実施方法の工夫などをし、趣味・教養的な講座や社会的課題を捉えた講座、参加交流型講座など、市民の主体的な学習を後押しする多様な学習機会の提供に取り組みました。
- 学習活動をしている市民の割合は低下しており、ICT等の新しい技術を積極的に活用した学習環境の充実や、人との交流機会、様々な体験活動ができる機会など、市民の学習意欲を喚起・向上させる多様な学習機会の提供が必要となっています。
また、社会的な課題がさらに多様化、複雑化している中、各分野で課題解決に取り組む人材の育成や、市民の主体的な学習や活動を支え、導く、相談機能・情報提供機能の充実なども必要となっています。

^{※6} 自己の内面を育み、かつ、自分自身だけの成長にとどまることなく、その気づきや学びを多くの人に伝え、さらには、明るい豊かな社会の創造に寄与する総合的な力

基本目標Ⅱ：地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。


基本指標②：地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数

平成28年度		令和3年度	令和4年度（目標値）
123,358人		60,616人	165,000人

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大以降、活動制限等により、思うように活動できない状況にありましたが、その中でも「親学」の実施、魅力ある学校づくり地域協議会活動や宮っ子ステーション事業などの推進に取り組み、家庭教育支援の充実、学校や地域のより良い関係構築を図りました。
- ・ 地域全体で子どもの育ちを支えていく取組の充実に向けて、デジタル技術なども活用したきめ細かな家庭教育支援の推進とともに、地域の大人たちの人づくりへの意識の高揚を図り、多くの大人、多様な主体が参加することでの教育活動の活性化に取り組んでいくことが必要となっています。

基本目標Ⅲ：多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

基本指標③：学んだことを生かして活動をしている市民の割合

平成28年度		令和3年度	令和4年度（目標値）
31.7%		25.1%	38.0%

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により、大人数を集める事業の中止や事業規模を縮小せざるを得ない状況などありましたが、多様な主体と連携した多様な講座の実施や、市民の郷土愛等を醸成する講座に取り組みました。
- ・ 市民の「学習と活動の循環」に向けて、地域において主体的に活躍する様々な人材の育成、人材育成を効果的に進めるための多様な学習機会の提供や相談機能・情報提供機能の機能強化、学んだ人材を学習から活動へとつなげる仕組みの充実に取り組んでいくことが必要となっています。

2 第2次宇都宮市読書活動推進計画の評価

基本目標Ⅰ：市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

基本目標Ⅱ：すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

基本指標：最近1年間で読書をしている人の割合


平成28年度		令和3年度	令和4年度（目標値）
81.9%		78.2%	83.0%

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、中止とせざるを得ない事業や規模を縮小した事業はありましたが、可能な工夫を行いながら、夜間の図書館を活用した「よるとしよ」事業や資料のデジタル化など、市民の読書意欲の維持・促進につながる取組を実施したほか、乳幼児向けのおはなし会の実施や高校生が編集する読書情報誌の発行など、子どもの読書活動に関する取組を実施しました。
- 読書活動をしている人の割合は伸びておらず、多様なニーズを捉えた図書館資料の充実やICT技術の利活用による非来館・非接触型サービスの検討など様々な市民の状況に応じた読書環境づくり、家庭や小学校での読み聞かせの促進や中高生に向けた魅力的な読書情報の提供など子どもが読書や図書館に親しむ機会の創出が必要となっています。

基本目標Ⅲ：個人の問題や社会が抱える課題解決に図書館資源を活用しています。

基本目標Ⅱ：読書活動を介して人と人が交流しています。

基本指標：レファレンスサービスにおける利用者満足度

平成28年度		令和3年度	令和4年度（目標値）
60.3%		70.0%	65.0%

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、講座等の開催、人と人の交流が制限される中ではありましたが、地域情報の積極的な収集・提供やレファレンス事例の公開などによる市民の課題解決支援に取り組んだほか、講座・イベント等の図書館を場とした交流機会の創出などに取り組み、図書館と市民、市民同士の結びつきの強化を図りました。
- より多くの市民に利活用してもらえるようレファレンスサービス等の認知度を高める工夫や、デジタル技術の活用を含め、読書活動を介して様々な世代の市民同士が交流できる仕組みなどを検討していくことが必要となっています。

第4章 地域教育推進の課題

社会情勢の変化，国・県の動向，宇都宮市における取組の成果と課題，市民意識調査の結果などから導き出された今後の地域教育推進の課題は以下の通りです。

(1) 個人の主体的な学習の推進について

- ・ デジタルトランスフォーメーションなど，さらに高度な情報化が進む中，新しい技術を活用した学習やつながりづくり等の検討が必要
- ・ 様々な困難を抱える人達への学習機会の充実とともに，学び直しや社会の変化に対応した学習など，これからの社会を支える人材の育成に向けて，多様な分野が連携・協力しながら学習機会を創出していくことが必要
- ・ 市民の学ぶ意欲を引き出せるよう，地域や世代ごとの市民ニーズを捉え，内容や実施方法を工夫した学習機会の提供，読書活動の推進，図書館サービスの充実などを図っていくことが必要

(2) 地域全体が連携・協力した教育活動について

- ・ 子育て家庭に対し，悩みの解決や仲間づくり，気づきを促す学習機会の提供，読書や読み聞かせの重要性を伝える取組等とともに，アウトリーチの手法や ICT を活用し，個別具体的できめ細かい家庭教育支援に取り組んでいくことが必要
- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会については，コミュニティ・スクールの課題や必要性を精査しながら，各協議会の活動の充実を図ることが必要
- ・ コロナ禍においても，地域住民や様々な主体が連携・協働して子どもたちの多様な体験活動の機会を創出するなど，地域ぐるみで子どもの豊かな心の育成を図る意識の高揚，活動の充実が必要

(3) 様々な場面での学んだ成果を生かした活動について

- ・ 社会の激しい変化に伴い，様々な分野で多様化・複雑化する課題の解決に向けて，指導者やボランティアとなり活躍できる人材の育成が必要
- ・ 再就職を望む高齢者や産後女性，転職を望む就労世代などが，求める能力を身につけることができるよう，高等教育機関や企業等と連携し，高度な学習の場へとつなぐ取組の充実が必要
- ・ 地域を支える人材の育成に向け，地域住民の地域理解を促す取組，活動を促す取組を進めるとともに，未来の地域社会，地域経済を支える子ども・若者への郷土愛等を育む取組の充実が必要

(4) 学習や活動を支え，促す，基盤づくりについて

- ・ 図書館における誰もが利用しやすいバリアフリー環境の整備や資料の充実，ICT の活用等による読書環境の充実に取り組んでいくことが必要
- ・ 市民の学習と活動の場となる生涯学習センター等において，デジタル化の対応や多言語表記など，時代の変化や地域の特性に応じて，誰もが利用しやすい環境整備が必要
- ・ 図書館におけるレファレンスサービス，生涯学習センターにおける学習相談など，市民の学習等における課題を解決へと導く相談機能の認知度向上，サービスの充実を図ることが必要

第5章 基本的な考え方

1 基本理念

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、「今後の地域教育推進の課題」として抽出した課題を整理統合し、導き出された本計画の目指す姿を「基本理念」として以下の通り定めます。

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。』

○ **学びを通して個人の人間力を高めます。**

「学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育む」は課題の「学びによる人間力の向上」に対応し、学びを通して、人々の交流を生み、他者と協働して社会を支えることができる人間力の高い人材を育成します。

○ **地域の教育活動や一人ひとりの活躍を地域ぐるみで支えます。**

「地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する」は課題の「地域・学校・家庭の連携協力」、「学習成果の活用の促進」に対応し、学んだ成果を生かして、大人も子どもも学び合う教育活動など、様々な場面で意欲的に活躍する人々を地域ぐるみで支えます。

○ **社会の変化に対応し強く生きる力を育みます。**


基本理念全体として、課題の「社会の変化に対応した取組」に対応し、めまぐるしく変化する社会に柔軟に対応しながら、人々が生きがいをもって暮らすことができる社会の実現を目指します。

2 基本目標

「基本理念」の実現に向け、課題を解決した状態を整理し、以降の通り「基本目標」として定めるとともに、「基本目標」ごとにその達成状況を数値で示すものとして、「基本指標」を設定します。


基本目標Ⅰ 一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習に取り組んでいます。

超高齢化やグローバル化の進行、デジタル技術の劇的な進化など、社会環境の変化によって、求められる能力も変化していきます。こうした社会において、個人が生涯を通して生きがいを持って活躍していくためには、一人ひとりが積極的に学び続け、自己実現や生活の向上、地域社会の発展に取り組んでいくことが重要であることから主体的に学習に取り組むことを目標とします。

基本指標 **主体的に学習に取り組んでいる市民の割合**
23.9% (R3)  50.0% (R9)

基本目標Ⅱ 地域・学校・家庭が相互に連携・協力した教育活動を通して、地域全体で学び合い育ち合っています。


地域における人と人とのつながりや連帯感、支えあいの意識が希薄化し、家庭・地域の教育力や地域コミュニティ機能の低下がますます進行することが懸念されています。このような中、地域社会が発展していくためには、個人の学習はもとより、個人が属する家庭をはじめ、地域で活動する各主体が連帯感を持ち、多様なつながりの中で地域コミュニティが活性化していくことが重要であることから、本計画では、地域全体で子どもを育む教育活動に取り組むことを通じて子どもも大人も交流し、学び合い、育ち合うことを目標とします。

基本指標 **地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した活動者数および児童・生徒数**
81,171人 (R3)  170,000人 (R9)
〔 <内訳> 活動者数 20,555人 (R3) ⇒ 30,000人 (R9)
 児童・生徒数 60,616人 (R3) ⇒ 140,000人 (R9) 〕

※第6次宇都宮市総合計画においては、「教育活動数」も施策指標として掲載
学習支援や体験活動等の教育活動数 3,357回(R3) ⇒ 6,000人(R9)


基本目標Ⅲ 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

社会環境がめまぐるしく変化し、人々の価値観やニーズも一層多様化していくことが考えられます。こうした社会において、地域課題の解決や地域社会の活性化などの取組を促進するためには、誰もが学びを通して身につけた知識や技術を生かし社会参画する「学習と活動の循環」が重要であることから、多様な主体と人々がつながることで社会参画のきっかけを作り、一人ひとりが学んだ成果を生かして様々な場面で活動することを目標とします。

基本指標 地域に貢献する活動に参加している市民の割合
29.5% (R3)  35.0% (R9)

基本目標Ⅳ 学習や学んだ成果を生かした活動に持続的に取り組める環境が整っています。

社会の激しい変化は、多様で複雑な社会的課題を顕在化させるだけでなく、人々の生活環境の変化、活動などへの意識の変化も生じさせています。こうした中において、人々が学び、活動する意欲を高め、学習と活動の好循環を生み出していくためには、充実した環境と、人々の抱える学習課題等への解決を支援し、支える仕組みが重要であることから、地域における学習や活動の拠点となる生涯学習センターや図書館など社会教育施設の環境や機能を充実させていくことを目標とします。

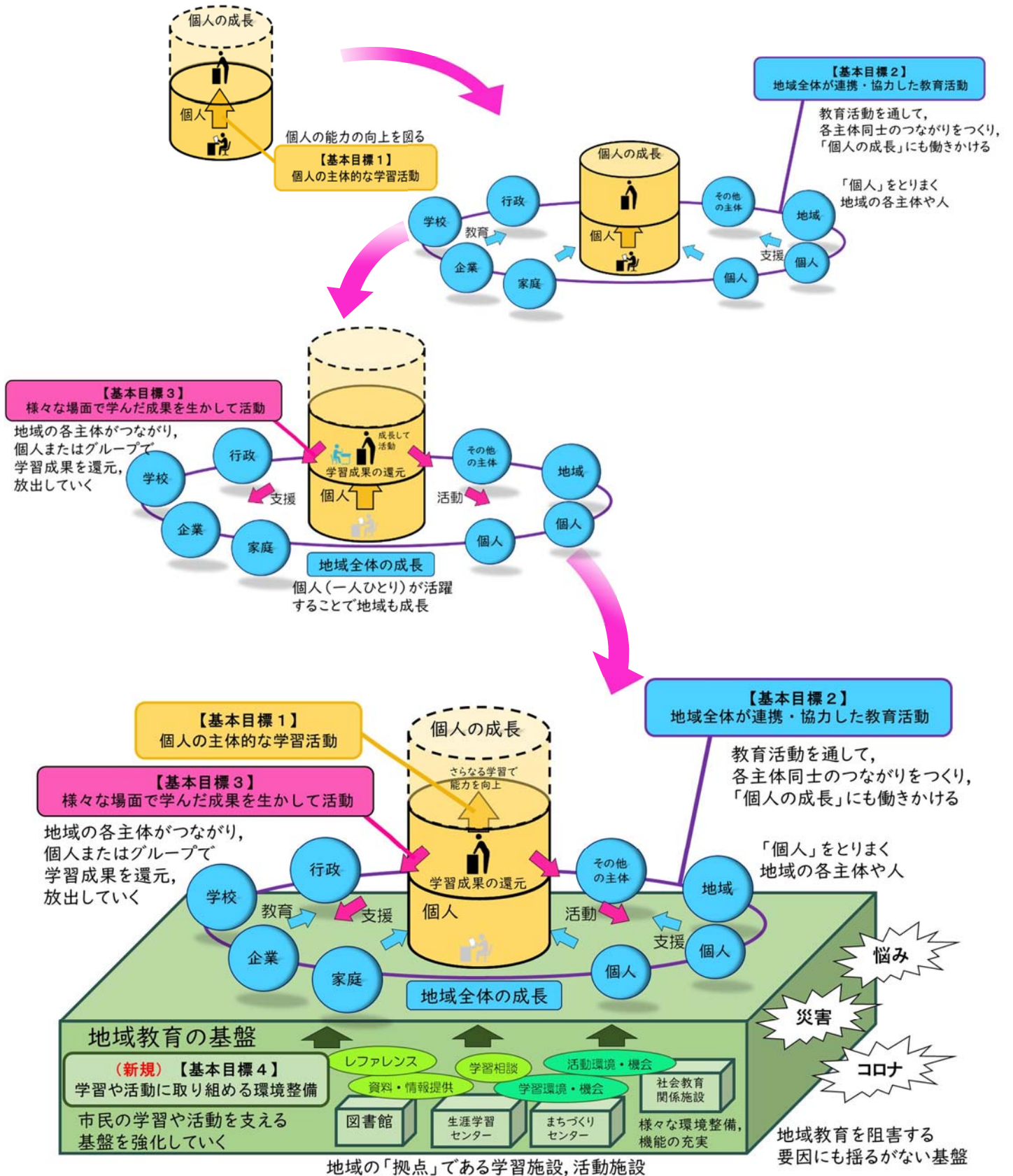
基本指標 学習や活動を行う環境に満足している市民の割合
— (R3)  50.0% (R9)

(現時点での実績値なし。今後、世論調査等で確認)

※第6次宇都宮市総合計画においては、「生涯学習センター等の利用者数」も施策指標として掲載

・生涯学習センターや図書館等の利用者数 3,357回(R3) ⇒ 6,000人(R9)


3 第3次地域教育推進計画後期計画のイメージ図



4 第3次地域教育推進計画後期計画の特徴

本計画は、個人が、学びを通して他者とつながり、能力を高めるとともに、その成果を地域で生かすことにより、個人および地域全体の成長、活性化を図るものです。

施策事業の実施にあたっては、特に以下の内容を事業全般で意識しながら、効果的な地域教育の推進に取り組んでいきます。



デジタルの活用

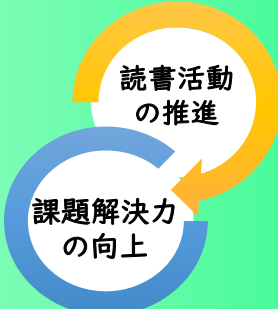
社会全体のデジタル化にあわせ、オンラインやデジタル機器を積極的に活用していくことで、現代社会に応じた多様な学習機会や交流機会を展開していきます。

また、デジタルの活用による、いつでもどこでも参加できる、利用できる、という利点を生かし、障がい者や外国人、仕事や育児等により時間のない人など、誰もが学びの場に参加できる、ともに学べる環境づくりに取り組みます。

地域共生社会

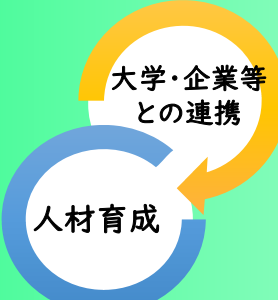
主体的な学びの基本となる読書活動を推進していくことで、全国トップレベルの小中学生の読書量のさらなる向上をはじめ、大人も自ら学び、豊かな人間性を培う後押しをしていきます。

また、読書活動を通じて、生活の様々な場面において生じる多様な課題に対し、市民が主体的に解決する能力を高めるとともに、必要とする資料や情報の提供等を行い、課題解決のサポートに取り組めます。



読書活動の推進

課題解決力の向上



大学・企業等との連携

学習機会の提供にあたっては、市内の様々な大学や企業、団体等と連携することで、それぞれがもつノウハウなどを生かしながら、楽しく魅力的な講座の実施に取り組めます。

また、大学や企業等でこそできる、専門的で高度な学習機会を、様々な人のスキルアップ・キャリアアップに生かしていくことで、地域活動や就労等、様々な場面での活躍へとつなげる人材育成に取り組めます。

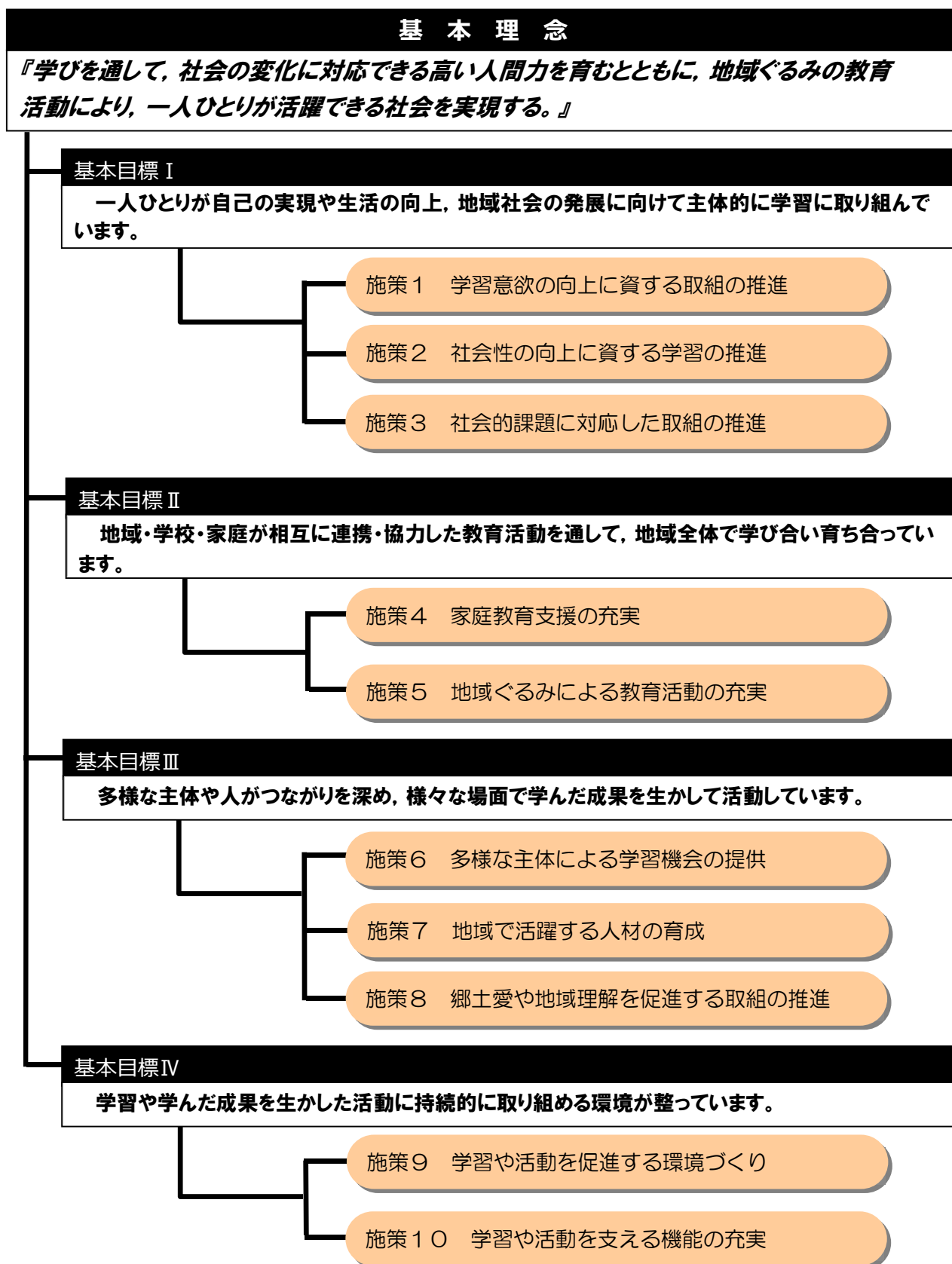
人材育成

5 重点事業の考え方

計画に位置づける「事業・取組等」のうち、基本施策を代表する基幹的な事業や、基本施策の目標達成に特に効果が高いと考えられる事業を「重点事業」と位置づけます。

なお、「重点事業」には、本計画の目指す姿として掲げた「基本理念」に関連が深く、地域教育を推進する上で先導性の高い事業を位置づけるものとし、基本指標の達成に向け目標値を設定し、積極的に推進していきます。

6 計画の体系



第6章 施策の展開

基本理念や基本目標の実現に向け、今後取り組む施策・事業と、重点事業の目標値を設定します。

基本目標 1

一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習に取り組んでいます。

施策 1 学習意欲の向上に資する取組の推進

【目指す姿】市民が、自らのライフスタイル、生活環境等に合わせた方法で、やりがいや楽しさを感じながら学習に取り組んでいます。

地域社会を構成する市民一人ひとりの自己の実現や生活の向上を図るためには、まず個人が自ら積極的に学ぶことが重要です。市民意識調査の結果では、参加しやすい曜日・時間帯の講座の開催の要望が多く見られ、読書活動については、電子書籍により読んでいる人の割合が増加するなど、市民の参加しやすさ、利用のしやすさが求められています。

このため、「対面」と「オンライン」による学びを組み合わせながら、様々な方法で学習機会、読書機会の提供に取り組むとともに、市民ニーズに応じた魅力的な講座の実施など、全ての市民の学ぶ意欲を高め、学習を促進する事業を実施していきます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
1 重点	生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習課(図書館)	
2 重点	デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実	生涯学習課(図書館)	
3	健康づくりを支援する取組の充実	生涯学習課(図書館) 高齢福祉課	
4	宇都宮市民大学の充実	生涯学習課	
5	生活課題解決型講座の充実	生涯学習課(図書館)	
6	読書活動の充実	図書館	
7	子どもの読書活動の推進	図書館	

重点事業の目標値

事業番号 1 生涯学習センター等における学習機会の充実

指標名	2021(令和3)年度	2026(令和9)年度
生涯学習センター等における講座の受講者数	14,026人	50,000人

事業番号2 デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
デジタル技術を活用し提供した学習機会	14回	40回

施策2 社会性の向上に資する学習の推進

【目指す姿】市民が、就労等の社会生活で必要となる基礎的な能力や、他者とよりよい人間関係を形成する力など、高い「社会性」を身につけています。

変化の激しい社会を生きていく上では、社会で求められる能力を主体的に認識し、身につけていくとともに、多様な人と協働しながら課題解決に取り組んでいくことが必要となります。

そのため、デジタル機器や情報ソフトを扱う基礎的な能力や、人間関係を潤滑にするコミュニケーション力を高める講座など、「社会性」を高める学習を推進します。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
8 重点	コミュニケーション力向上学習の推進	生涯学習課	
9	情報教育の推進【新規】	生涯学習課 (視聴覚ライブラリー) スーパースマートシティ推進室 みんなでまちづくり課	
10	学び直しの支援	生涯学習課(図書館) 教育企画課	
11	大学生等の参加による多世代交流の推進	生涯学習課(図書館)	
12	子どもの体験活動・体験学習機会の充実	子ども未来課 生涯学習課(図書館)	
13	人づくり啓発事業の実施	教育企画課	

重点事業の目標値

事業番号8 コミュニケーション力向上学習の推進

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
参加交流型学習の実施回数	35回	60回

施策3 社会的課題に対応した取組の推進

【目指す姿】市民が、生活上の困難な課題や社会全体で考えていくべき課題の解決に向けた学習に取り組んでいます。

社会環境が激しく変化し、地域社会の抱える課題も複雑化する中、よりよい社会を形成していくためには、市民一人ひとりが多様な課題について認識し、解決に向けて取り組む意識を高めていく必要があります。

このため、関係機関と連携しながら、社会環境の変化に合わせて顕在化する課題への理解を深め、対応策を学ぶことができるよう、社会的課題に対応した学習機会の充実に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
再掲 重点	情報教育の推進【新規】	生涯学習課 (視聴覚ライブラリー) スーパースマートシティ推進室 みんなでまちづくり課	
14	「うつのみやデジタルスクエア」を通じたデジタルリテラシーの啓発【新規】	スーパースマートシティ推進室	
15	環境学習の推進【新規】	環境政策課	
16	障がい者の文化・スポーツ講座事業の充実【新規】	障がい福祉課 生涯学習課	
再掲	学び直しの支援	生涯学習課(図書館) 教育企画課	
17	様々な困難を有する人への学習機会の提供	生涯学習課(図書館)	
18	人権教育の推進	生涯学習課 男女共同参画課	
19	超高齢社会に対応した学習の推進	生涯学習課(図書館) 高齢福祉課	
20	多文化共生に向けた教育の推進	生涯学習課(図書館) 国際交流プラザ	
21	外国人住民の生涯学習の推進	生涯学習課(図書館) 国際交流プラザ	
22	ワーク・ライフ・バランス ^{※10} の理解に向けた啓発事業の実施	男女共同参画課	

重点事業の目標値

事業番号9(再掲) 情報教育の推進

指標名	2021(令和3)年度	2026(令和9)年度
デジタル技術について学ぶ講座の受講者数	266人	600人

※10 仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態

基本目標 2

地域・学校・家庭が相互に連携・協力した教育活動を通して、地域全体で学び合い育ち合っています。

施策 4 家庭教育支援の充実

【目指す姿】すべての子育て家庭が、家庭教育の重要性を捉え、高い関心を持って家庭の教育力向上に努めています。

地域全体で取り組む教育活動の推進においては、子どもの教育の出発点となる家庭での教育が重要ですが、市民意識調査の結果では、3割を超える市民が「家庭の教育力が低下している」と感じており、家庭の教育力向上に向けた取組が求められています。

そのため、これまでの親同士の交流促進などに取り組む家庭教育支援とともに、読み聞かせなど家庭での読書習慣を育む取組や、関係機関が連携し個別具体的に家庭にアプローチしていく家庭教育支援の充実などに取り組めます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
23 重点	「親学」の推進	生涯学習課	
24 重点	家庭での読書習慣を育む取組の充実【新規】	図書館	
25	家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課	
26	アウトリーチ型家庭教育支援の推進	生涯学習課 子ども家庭課	
27	家庭教育支援講座の充実	生涯学習課(図書館)	
28	宮っこの居場所づくりの推進	子ども未来課	

重点事業の目標値

事業番号 23 「親学」の推進

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
親学出前講座の実施件数	45 件	120 件

重点事業の目標値

事業番号 24 家庭での読書習慣を育む取組の充実【新規】

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
乳幼児対象事業への参加者数	302 人	2,700 人

施策5 地域ぐるみの教育活動の充実

【目指す姿】地域の様々な主体が、子どもの成長を支える教育活動に参加し、活動を通してつながりを深めながら、地域の教育力向上に努めています。

地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動に取り組んでいくためには、地域の学び舎である学校を中心として、地域全体が一体となって進めていく必要があります。

そのため、地域の教育力を活かして学校を支援することで、学校における子どもの教育環境の充実を図るとともに、活動を通して、さらなる地域の教育力向上や、地域活動の活性化につながることも期待できることから、地域全体で連携・協働しながら子どもの成長を支える教育活動に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
29 重点	魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課 学校教育課	
30	宮っ子ステーション事業の充実	生涯学習課	
31	地域における学習支援活動の推進	生涯学習課	
32	学校図書館と連携した読書環境の充実【新規】	図書館 学校教育課	
33	「地域未来会議」の推進【新規】	学校教育課	
34	「街の先生」活動事業の推進	学校教育課	
35	子育てサロンの推進	保育課	
再掲	人づくり啓発事業の実施	教育企画課	

重点事業の目標値

事業番号29 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数	19,121回	23,000回

基本目標 3

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

施策 6 多様な主体による学習機会の提供

【目指す姿】市民が、学習機会への参加を通して、各分野の専門的な能力を高めるとともに、様々な主体の活動に参加するきっかけを得ています。

学びを通して人々がつながりを深め、活動していくためには、学んだ人と多様な活動主体がつながるきっかけ作りや、社会教育関係団体等の活性化などを図ることが重要です。

そのため、学んだ全ての人材が学習成果を生かす機会にめぐり合えるよう、多様な主体と連携した学習機会の提供や、活動につなぐ仕組みづくりの促進に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
36 重点	NPO・大学・企業等と連携した学習の推進	生涯学習課(図書館)	
37	社会教育関係団体との連携	生涯学習課(図書館)	
再掲	環境学習の推進【新規】	環境政策課	
38	高齢者の生きがいがづくりの推進	高齢福祉課 生涯学習課	
39	みやシニア活動センター事業の実施	高齢福祉課	
40	地域スポーツクラブの育成支援	スポーツ振興課	

重点事業の目標値

事業番号 36 NPO・大学・企業等と連携した学習の推進

指標名	2021(令和3)年度	2026(令和9)年度
企業等と連携した講座開催数	46 講座	60 講座

施策7 地域で活躍する人材の育成

【目指す姿】市民が、仕事や各種ボランティアなど、活動のために必要な能力を高めながら、地域の様々な場面で活躍しています。

社会環境が激しく変化し、地域においても様々な課題が顕在化している中、地域が持続的に発展していくためには、市民一人ひとりが、それぞれの持つ特性や培った能力を地域の様々な場面で生かし、活躍していくことが重要です。

市民がそれぞれの能力を生かして活動することは、地域の発展に結びつくだけでなく、自己の気づきや新たな学びへとつながり、個人のさらなる成長にも寄与していくものであることから、地域の様々な場面で活躍していくことができる人材の育成に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
4 1 重点	地域の教育活動の担い手の育成【新規】	生涯学習課	
4 2	まちづくりに携わる人材の育成【新規】	生涯学習課 みんなでまちづくり課 スーパースマートシティ推進室	
4 3	読書活動を支援するボランティアの育成【新規】	図書館	
4 4	若者ボランティア認定制度【新規】	みんなでまちづくり課	
4 5	障がい者の意思疎通支援の充実【新規】	障がい福祉課	
再掲	学び直しの支援	生涯学習課(図書館) 教育企画課	
再掲	家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課	
4 6	子どもの体験活動指導者の育成	生涯学習課	
4 7	社会教育主事の養成・活躍促進	生涯学習課	
4 8	講座企画・運営ボランティアスタッフの育成	生涯学習課	

重点事業の目標値

事業番号 4 1 地域の教育活動の担い手の育成

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
地域における学習支援活動や体験活動等に参加している活動者数	20,555人	30,000人

施策 8 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

【目指す姿】大人も子どもも，地域を理解する学習や，地域活動などを通して，郷土への理解や愛着を深めています。

学習成果を生かした地域社会への参画を促進するためには，まず，全ての市民が，自らの住む地域の歴史や文化，産業など，地域の特性を知り，地域に愛着と誇りを持つことが必要です。

そのため，地域貢献意欲の基盤となる，郷土愛や地域理解を促進する事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
49 重点	地域学・宇都宮学講座等の充実	生涯学習課(図書館) みんなでまちづくり課	
50	地域かがやきプロジェクト事業の推進	生涯学習課	
51	「二十歳を祝う成人のつどい」における地域交流事業の推進	生涯学習課	
52	地域資料の収集・提供事業の推進【新規】	図書館 視聴覚ライブラリー	
53	歴史文化資源周知啓発事業の推進	文化課	
54	うつのみや伝統（ふるさと）文化継承事業の推進	文化課	

重点事業の目標値

事業番号 49 地域学，宇都宮学講座等の充実

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
地域学，宇都宮学等の受講者数	989人	1,200人

基本目標 4

学習や学んだ成果を生かした活動に持続的に取り組める環境が整っています。

施策 9 学習や活動を促進する環境づくり

【目指す姿】市民が、あらゆる機会を捉えて、学習や活動ができる環境が整っています。

誰もが生涯にわたって学び、学んだ成果を生かして活動をする「学習と活動の循環」を促していくためには、身近な場所や自らの生活環境にあわせて取り組むことができる環境が必要です。

そのため、地域の学習や活動の拠点である生涯学習センターや図書館などの社会教育施設において、多様な学習や活動の機会の創出や、資料の充実、活動場所の提供等に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
55 重点	生涯学習センター施設、図書館施設の利用促進【新規】	生涯学習課(図書館)	
56 重点	視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実【新規】	図書館	
57	センター図書室等における図書サービスの充実【新規】	生涯学習課(図書館)	
58	学習成果を発表する機会の充実	生涯学習課(図書館)	
59	社会教育施設的环境整備の推進	生涯学習課(図書館)	
再掲	生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習課(図書館)	
再掲	デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実	生涯学習課(図書館)	

重点事業の目標値

事業番号 55 生涯学習センター、図書館の利用促進

指標名	2021(令和3)年度	2026(令和9)年度
生涯学習センター、図書館の利用者数	411,564人	600,000人

事業番号 56 視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
アクセシブルな（視覚障がい者等が利用しやすい）資料数	15,439点	17,600点

施策10 学習や活動を支える機能の充実

【目指す姿】市民が、生涯学習における悩みや課題の解決に必要な情報提供やサポートを受けられています。

社会の変化に伴い、社会的課題だけでなく生活上の課題も多様で複雑になっている中、人々が豊かな人生を送るためには、必要な知識や技術を主体的かつ持続的に学び、自ら課題解決に取り組んでいくことが必要です。

そのため、学習や活動に関して、必要とする資料や情報の提供、課題解決を支援する事業など、人々の学習や活動を支え、促していく事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
60 重点	図書館レファレンスサービスの利用促進	図書館	
再掲	地域資料の収集・提供事業の推進【新規】	図書館 視聴覚ライブラリー	
61	ビジネス活動に必要な資料・情報の提供【新規】	図書館 産業政策課 商工振興課 農林生産流通課	
62	学習情報提供事業・学習相談事業の充実	生涯学習課(図書館)	
再掲	社会教育主事の養成・活躍促進	生涯学習課	

重点事業の目標値

事業番号 60 図書館レファレンスサービスの利用促進

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
レファレンスサービスの満足度	95%	100%

第7章 計画の推進

本計画をより実効性のあるものとするため、行政内部の推進体制を整備するとともに、地域の住民や企業、各種団体などとの連携により、効果的に計画を推進していきます。

1 計画の進行管理

全庁をあげて地域教育を推進していくため、「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において、本計画における取組の進捗状況の確認を行うとともに地域教育推進のための協議・検討を行っていきます。

また、進捗状況については、学識経験者や学校教育関係者、社会教育関係者などからなる「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取します。

計画の最終年度においては、5年に1度実施する「市民意識調査」により、市民の詳細な状況も踏まえ、総合的な評価を行います。

2 社会情勢の変化等に対する対応

基本理念の実現に向けて、効果的に施策事業を進めていくためには、様々な要因により激しく変化する社会情勢に、柔軟に対応していくことが必要です。

そのため、計画期間中、社会の大きな変化に伴い、計画の目標値と実施状況が著しく乖離する場合や、早急に取り組むべき学習テーマが生じる場合には、必要に応じて「地域教育の推進に係る関係課長等会議」および「社会教育委員の会議」において対応策の協議・検討を行い、関係部局との調整をしながら、目標値の見直しや新たな事業の追加などを行います。

3 生涯学習振興行政との関係

教育委員会や市長部局など本市が実施する生涯学習に資する事業（本計画の事業を含む。）を総合的に推進する生涯学習振興行政については、「宇都宮市生涯学習推進本部」を中心に積極的に取り組みます。

4 計画の推進体制

本計画に位置づけられている施策・事業は、行政だけで実施できるものではなく、市民、学校、家庭、企業、市民団体などの様々な主体と協力しあいながら取り組むことが必要です。

こうしたことから、より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら、積極的な連携・協働を図ります。

地域教育推進計画の推進体制イメージ

